

# 任意予防接種費用を助成

市では、任意予防接種費用の助成として、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の全額助成、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を行っています。



## ヒブワクチン予防接種

脳や脊髄を覆っている髄膜に細菌が感染して炎症が起こるのが細菌性髄膜炎です。この原因菌の一つであるHib(b型インフルエンザ菌)への感染を予防するワクチンです。接種開始年齢により接種回数異なります。

対象 月齢2カ月以上5歳未満  
助成額 全額(窓口での費用負担はありません)

## 小児用肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌は、多くの子どもの鼻やのどにいる細菌で、体力や抵抗力が落ちた時期などに肺炎・中耳炎・敗血症・細菌性髄膜炎などを引き起こすものです。接種開始年齢により接種回数異なります。

対象 月齢2カ月以上5歳未満  
助成額 全額(窓口での費用負担はありません)

## 子宮頸がん予防ワクチン接種

ヒトパピローマウイルス(HPV)が持続感染することで、数年〜数十年後に発症する子宮頸がんを予防するワクチン(2種類)です。感染は、ほとんどが性交渉によるもので、性交渉によって子宮頸部に微細な傷が生じ、そこからウイルスが侵入して感染が起こると考えられています。

接種回数は、最初の接種から6カ月の間に間隔を空けて、計3回です。  
対象 中学1年生〜高校1年生に当てはまる年齢(平成24年3月末までに1度でも接種を受けた人は、高校2年生になっても引き続き助成対象となります)

助成額 全額(窓口での費用負担はありません)

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌が原因で起こる、肺炎などの感染症を予防するためのワクチンです(全ての肺炎を予防するためのワクチンではありません)。このワクチンを接種することによって、肺炎による入院や死亡の危険を減らすことが期待できます。対象 次のいずれかに当てはまる人

- 接種日当日65歳以上の人
  - 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいを持つ人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ人
- 助成額 接種費用の額の2分の1(上限4,000円)。助成を超えた額は直接医療機関に支払ってください。生活保護世帯は全額が助成されます
- 注意事項 ①このワクチンは、健康な人では少なくとも接種後5年間は効果が持続するとされているため、次に同じ予防接種をする場合は、5年間の間隔を空ける必要があります。過去に接種をしたことがある人は、接種前に接種間隔を確認してください

## 市内の医療機関で個別接種を

任意予防接種の個別通知は行いません。市内の医療機関での個別接種となります。医療機関は、健康増進課ホームページ(<http://www.city.nariachiiba.jp/sisei/sosiki/kenko/std004.html>)または同課に問い合わせてください。

## ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン

市外の医療機関での接種を希望する人は、事前に健康増進課(保健福祉館内)で手続きが必要です。問診票は医療機関にあります。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

接種を希望する人は、事前に直接または電話で健康増進課(保健福祉館内)へ申し込んで、予診票を受け取ってください。

※平成22年4月〜12月にヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチンを接種した人で、費用助成の手続きをしていない人は、接種日から2年間は、償還払いの手続きが可能ですので、早めにご確認ください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。